
第2章

中国の「和諧世界」外交
——国際社会における「定位」の模索——

増田 雅之



2006年11月北京で開催された中国・アフリカフォーラム（新華社＝中国通信）。

はじめに

近年における中国の台頭が著しい。国内総生産額（GDP）の年平均成長率（2003～2006年）は10.4%で、世界経済の平均成長率の4.9%を大きく上回り、GDPでは米国、日本、ドイツに次ぐ世界第4位の経済大国となった。貿易面での発展も著しく、2006年の中国の貿易総額は2002年比の3倍近くの1兆7604億ドルとなり、中国は世界第6位から世界第3位の貿易大国となったのである。また、国際通貨基金（IMF）によれば、中国の世界経済成長への寄与度はきわめて高く、2007年にはドルベースで世界最大となり、購買力平価（PPP）ベースでは世界全体の3分の1程度を占めるにいたっているという⁽¹⁾。こうした経済面での台頭を背景に、中国の「国際的影響力と国際的地位がさらに高まった」といわれる⁽²⁾。

この台頭する中国の外交方針は「和諧世界（調和のとれた世界）の構築」を目指すというものである。2005年9月に胡錦濤国家主席により体系的に提示された「和諧世界」論に沿って、中国は周辺地域における地域協力への積極的参画のみならず、欧州やアフリカ等との関係強化に積極的に動き、リージョナル、グローバルな空間における存在感を高めていることが強調される⁽³⁾。その結果、国際社会が直面する多くの問題領域とその解決プロセスでは中国の関与が前提とされるという構図が生じるようになった。例えば、朝鮮民主主義人

(1) International Monetary Fund [IMF], *World Economy Outlook*, (Washington D.C.: IMF, October 2007), p. xi.

(2) 例えば、次の記事を参照されたい。「中共中央、全国人大常委、國務院領導同志等分別参加分組審議」（『人民日報』2007年3月6日）、「中共中央印發『關於認真學習宣傳貫徹黨的十七大精神的通知』」（『人民日報』2007年11月2日）、「中共中央致民建第九次全國代表大會的賀詞」（『人民日報』2007年12月17日）、「社論…喜迎偉大的二〇〇八年——元旦獻詞」（『人民日報』2008年1月1日）。

(3) ただし、中国による個別の外交政策や外交行動が「和諧世界」論に依拠しているか否かについては、別途検討が必要であろう。なぜなら、例えば「和諧世界」論の重点とされる多国間外交については、「和諧世界」論の提起前から中国は積極姿勢に転じているのであり、それは「和諧世界」論に基づく「新外交」とは必ずしもいうことはできない。

民共和国（北朝鮮）の核問題については、中国が議長国を務める六カ国協議において問題解決が模索されているし、アフガニスタン問題についても、パキスタンと深い関係を有する中国との政策協調が「テロとの闘い」を遂行する重要な構成要素となっている⁽⁴⁾。加えて、ダルフル問題等のアフリカにおける紛争解決プロセスでも、国際社会は中国との政策協調を模索し始めている。国際連合（国連）の潘基文事務総長によれば、ダルフル問題について国連は「中国政府と議論をしてきた」というのであり、潘事務総長はこの問題の解決に向けた中国の取り組みに感謝を表明したのである（*US Fed News*, June 1, 2007）。

しかし、中国の国際的影響力と国際的地位の向上にもかかわらず、中国指導部の情勢認識は必ずしも楽観的ではない。2007年10月に開かれた中国共産党（以下、党と略す）第17回全国代表大会（第17回党大会）において、胡錦濤総書記は、国際情勢について、「全般的に安定している」と指摘しながらも、「世界は相変わらず非常に安寧ではない」と強調した（『人民日報』2007年10月25日）。また、2002年11月の党第16回全国代表大会（第16回党大会）前後に強調されていた中国の「国際的地位の向上」は、第17回党大会の胡報告では言及されず、楽観的な情勢認識はほとんど示されなかったのである。

中国の台頭や活発な外交にもかかわらず、また「和諧世界の構築」という新たな外交方針の提起と強調にもかかわらず、中国指導部が自国の「国際的地位の向上」について以前ほど強調せず、楽観的な国際情勢認識をほとんど示さないことは、「和諧世界」論の前提が中国国内においてなお共有されていないことを示唆するものかも知れない。また、2006年8月に開催された中央外事工作会議は、昨今の内外情勢が中国の「外事工作に広々とした舞台を提供している」のみならず、「さらに高い要求を突きつけている」ことを確認しており（『新華社』2006年8月23日）、このチャンスとチャレンジの意味と関係を如何に捉えるのかについて、中国はなお模索しているように思われる。

(4) 北大西洋条約機構（NATO）高官への筆者インタビュー（東京、2007年11月）。

第1節 「和諧世界」論と胡錦濤路線

中国指導部が公の場で初めて「和諧世界」という考え方に言及したのは、2005年4月であった。ジャカルタで開かれたアジア・アフリカ首脳会議に出席した胡国家主席は「共同で和諧世界を構築する」ことを呼びかけた⁽⁵⁾。また、同じく胡国家主席は5月に反ファシズム戦争勝利60周年記念式典に出席するために訪問したモスクワで、「永続的平和と普遍的繁栄の和諧世界」をロシアとともに構築する必要性を強調したのであった（『人民日報』2005年5月9日）。しかし、この時点では「和諧世界」論は、確定した政策概念としてなお提示されてはいなかった。ジャカルタにおける胡講話では、「和諧世界」はアジア・アフリカ間の「新型の戦略的パートナーシップ」の文化的内容を示す用語にすぎなかった。モスクワでは、「永続的平和と普遍的繁栄の和諧世界」と胡は言及しており、政治・安全保障及び経済的な内容双方を有する総合的な概念として「和諧世界」論は位置づけられてはいたが、明確な概念説明はなされておらず、「和諧」というキーワードがもっぱら先行して提示された感が強かった。7月1日に中露両国が発表した「21世紀の国際秩序に関する共同宣言」でも、「発展し和諧する世界を構築する」両国の決心が示されたのであった（『人民日報』2005年7月2日）。

また、同年9月5日に胡は、総合的な概念として、和諧世界と同様の考え方を示した。つまり、「法治と国際和諧社会」を主題として北京及び上海で開かれた第22回世界法律大会の代表団と会見した際に、「国際和諧社会を構築することは、世界各国人民の平和を求め、発展を追求し、協力を促すという共通の願いに符合するものである。世界各国はともに努力して永続的平和で共同繁栄の国際和諧社会を構築しなくてはならない」と胡は言及したのであった（『人民日報』2005年9月6日）。この胡発言では、和諧世界ではなく、国際和諧社会という用語が用いられていたが、「永続的平和と共同繁栄」の国際和諧社会と

(5) 胡錦濤「与时俱進 繼往開來 構築亞非新型戰略夥伴關係——在亞非峰會上的講話（2005年4月22日）」（新華月報社編『時政文獻輯覽（2004.3～2006.3）』下、人民出版社、2006年、1617～1619ページ）。

言及されており、「平和」という政治・安全保障分野と「繁栄」という経済分野双方を含む総合的な概念として、国際和諧社会という考え方が提示されていた（『人民日報』2005年9月8日）。

第22回世界法律大会の中国グループの代表を務めた最高人民法院の蕭揚院長によれば、大会の主題を「法治と国際和諧社会」とすることを提案したのは中国側であった。蕭院長は「国際和諧社会の構築を通じて世界平和を擁護する」という点にこの主題の新しさがあると言及し、和諧概念を国際関係に適用したことを強調していた。このことが示唆することは、「和諧」という概念によって国際関係や中国の対外政策の概念規定を行なおうとしていたということである。すなわち、2004年9月の党第16期中央委員会第4回全体会議（第16期4中全会）において、「社会主義和諧社会を構築する能力を不断に高める」方針が確認され（『人民日報』2004年9月20日）、特に2005年に入って「社会主義和諧社会を構築する重大な意義」が強調されていたことを「和諧世界」論の提起の背景として指摘しておかねばならないのである⁽⁶⁾。加えて、第16期4中全会は、江沢民が党中央軍事委員会主席を辞すことを決定した会議でもあり、対外政策における和諧概念の適用は、対外政策において胡路線の浸透を図るという意図があったものと考えられる。それ故、「和諧世界」論は中国外交の「新理念」と喧伝されるのである⁽⁷⁾。

はじめて「和諧世界」論が体系的に提示されたのは、冒頭で指摘したように2005年9月の国連創設60周年記念首脳会議における胡演説であった。「チャンスと挑戦が併存する重要な歴史的時期にあって、世界の全ての国が固く団結することで、はじめて永続的平和と共同繁栄の和諧世界を真に建設することができる」（『人民日報』2005年9月16日）。この演説で提示された「和諧世界」の構築をめざす中国の外交方針はつぎの3点である。第1に「多国間主義を堅持して、共通の安全を実現する」ことである。この方針は1990年代後半に中国が提示した「新たな安全保障観」の延長線上に位置付けられるだけでなく、安

(6) 例えば、次の記事を参照のこと。「深刻認識構建社会主義和諧社会的重大意义 扎扎实实做好工作大力促進社会和谐团结」（『人民日報』2005年2月20日）及び本報評論員「深刻認識構建和諧社会的重大意义」（『人民日報』2005年5月16日）。

(7) 例えば、「春季外交唱影中国和平發展主旋律」（『領導決策信息』2006年第18期、4～6ページ）を参照のこと。

全保障上の脅威への「共同対処」の必要性がさらに強調されている。第2は、「互恵協力を堅持して、共同繁栄を実現する」ことである。この方針は発展途上国への特別の配慮を示したものである。事実、演説の前日に、胡国家主席は、「最大の努力を尽くして他の発展途上国の発展加速を支持し、支援していく」として、①後発展途上国へのゼロ関税実施、②重債務貧困国や後発展途上国への支援規模の拡大、③発展途上国のインフラ整備への支援強化、④アフリカ諸国への援助強化、⑤3万人規模の人材育成、という発展途上国への支援策を提示していた（『人民日報』2005年9月15日）。第3は、「包容精神を堅持し、共に和諧世界を構築する」ことである。これは、平和共存五原則の延長線上に位置づけられるもので、文明や社会制度の多様性を積極的に認めることを主張するものである⁽⁸⁾。

胡の国連演説以後、「和諧世界」という用語に統一され、中国指導部や外交当局はこの考え方を喧伝するようになった。2005年10月には北京近郊で開かれた20カ国財務相・中央銀行総裁会議（G20）で胡主席は「和諧世界」論に再び言及し、同年11月に温家宝総理がフランス訪問時に「異なる文明を尊重し、ともに和諧世界を構築しよう」と題する演説を行なった。そして、同年末には、中国政府が「中国の平和発展の道」と題する白書を発表し、「和諧世界の構築」を「平和発展の道」を歩む中国の「崇高な目標」と位置づけるにいたったのである⁽⁹⁾。

第2節 中国の台頭と「和諧世界」論

1. 中国の「定位」——発展途上国 or 大国？

「和諧世界」論に関して、中国では極めて高い評価がなされている。高い評価の多くは、中国の国際社会における「定位」（位置づけ）の上昇や中国の外交政策を通じて表出される心理状態の変化をみてとるものである⁽¹⁰⁾。党中央

(8) この主張の延長線上に、「国際関係の民主化」が実現されることが想定されている。

(9) 中華人民共和国国務院新聞弁公室「中国的和平発展道路」（2005年12月）（新華月報社編、前掲書、1199～1210ページ）。

(10) 曉東「建設和諧世界：中国外交思想的新發展」（『党史情報』2006年9月6日）。

党校国際戦略研究所の劉建飛教授は「実力が不断に増強される大国として、中国は国際事務においてさらに多くの貢献をしなければならない、さらに大きな責任を負わなければならない」と指摘する。劉教授は、「和諧世界」論の提起に、中国の「責任ある大国」としての役割の発揮をみてとる⁽¹¹⁾。また、国防大学戦略研究所の孟祥青教授は「和諧世界」の主張に「中国外交の自信と成熟が突出して表現されている」と指摘し、これを「さらに理性的で大国としての責任意識をさらに帯びた主張」と評価するのである⁽¹²⁾。

「和諧世界」に関する中国の主張や議論では、二つの文脈で中国の台頭が強く意識されている。国防大学戦略研究所の研究プロジェクト「国家安全戦略研究」は、つぎのように二つの文脈を指摘している⁽¹³⁾。「中国政府が提起した和諧世界構想は、おもに二つの方面の緊迫した問題の解決のためのものである。一つに、自国の迅速な発展のために平和で有利な外部環境を中国が如何にして作り出すのかということである。いま一つは、自国の迅速な成長のエネルギーを如何に運用して有利な外部世界を生み出すのかということである」。前者は目新しい問題意識ではなく、これまでも「経済発展のための平和で安定した国際環境」の獲得が中国の外交課題に掲げられてきた。後者は、換言すれば、中国が台頭過程において国際的な影響力を発揮するということである。

この二つの方向性は、国際社会における中国の「定位」がなお明確ではないことを意味するのかも知れない。すなわち、前者の議論の前提は、中国がなお発展途上にあるということである一方で、後者の前提はかなりの程度、中国の台頭を前提とするものであるということである。換言すれば、国際社会における中国の「定位」を発展途上国に置くのか、それとも台頭した大国に置くのかという問題に対してなお明確な回答は示されていないように思われるのである。2005年9月の国連創設60周年記念首脳会議において胡が「和諧世界」論を提示した直後の『南方都市報』の社説は、国連改革に対する中国の対応のあり方を論じる中で、中国の「定位」の問題を指摘していた。「中国は発展途上国の一員であり、当然、発展途上国の角度から国際政治の生態の再構築を思考

(11) 劉建飛「負責任大国对誰負責」(『環球時報』2006年1月3日)。

(12) 孟祥青「中国国際角色完成歴史性轉變」(『環球時報』2006年1月6日)。

(13) 楊毅主編『国家安全戦略研究』国防大学出版社、2007年、266ページ。

しなければならない。しかし、中国は世界的な影響力を有する地域大国であり、国連安全保障理事会の常任理事国として大国政治の法則を完全に無視することはできない。中国はまた東アジア世界の一員でもあり、東アジアの平和と安寧にさらに多くの努力をすることを免れ得ない。加えて、グローバル化の時代において、中国経済はすでに世界に高度に融合しており、中国はグローバルな視点で問題を思考しなければならない⁽¹⁴⁾。

2. 慎重な台頭論

加えて、「和諧世界」論の提起の背景に、中国の台頭や「定位」の向上をみてとる見解に疑義を呈する論者もいる。例えば、中国社会科学院日本研究所元副所長の馮昭奎がそうである。馮が外交部系列の国際問題専門誌『外交知識』（2005年第20期）に寄せた評論は、中国外交における意図と能力の乖離を指摘していた⁽¹⁵⁾。「意図と能力を不断に対話させ、すり合わせたものが、すなわち戦略である」と馮は指摘したうえで、中国の能力すなわち総合国力を冷静に判断すべきと主張したのであった。馮によれば、中国の多くの経済指標が世界に占める割合はさほど大きくなく、世界の中での中国経済の相対的地位が明らかに変化したわけでない。すなわち、中国の国際社会における「定位」に大きな変化はないとする見解を馮は示したのであった。こうした観点に基づけば、「和諧世界」論の本質は、積極外交ではなく、「謙虚な外交」ということになるというのである。

外交学院の呉建民院長は、中国の国際的地位の向上に関連して、中国人の心理状態について批判的見解を示した。「われわれの国家は、窮した状態からゆっくりと発展してきたものであり、少なからぬ人のなかになお弱国の心理状態が存在している」。呉建民院長によれば、弱国の心理状態とは、第1に自己の長所を過大に誇張することを好むことであり、第2は短所を見ようしないことであり、短所に理性的に向かい合うことができないことである。第3の特徴は、他人の見方を過度に気にする傾向があるということだという⁽¹⁶⁾。馮昭奎や呉

(14) 「社論…联合国改革應謀求世界持久和平与整体和諧」（『南方都市报』2005年9月18日）。

(15) 馮昭奎「争取實現『和諧世界』之策——也談『韜光養晦、有所作為』」（『世界知識』2005年第20期、52～53ページ）。

建民が主張する中国の外交方針は共通している。すなわち、1990年代初めに鄧小平が提起した「韜光養晦、有所作為」（足元を固め、できることをする）を中国の戦略方針として継続するということである。馮によれば、近年、中国では、自国の台頭や「定位」の向上を主張し、「韜光養晦、有所作為」という戦略方針に否定的な立場をとる専門家がいるという。しかし、中国の能力や心理状態を冷静に判断すれば、「韜光養晦、有所作為」が「もっとも良い方針」と彼らは強調するのである。

中国国際問題研究所の郭震遠研究員も「韜光養晦、有所作為」の有用性を主張する論者の一人である。郭は中国の台頭については、肯定的に捉えてはいる。「国際環境が巨大で深刻な変化のなかで、わが国の現代化過程に有利な国際環境を作り出すと同時に、わが国の国際的地位と影響力はいまだかつてないほど持続的に増強された」。この中国外交の「重大な成果」をもたらした戦略方針が「韜光養晦、有所作為」であり、今後もこの方針を堅持すると郭は主張する。しかし、「韜光養晦、有所作為」が意味する内容は、現在の国際環境のなかでは変化するという。郭によれば、「韜光養晦、有所作為」が提起された際のその基本的内容は、冷戦終結が中国にもたらす可能性があった強烈な衝突を緩和・回避することであった。しかし、中国が直面する「国際環境やその発展変化の不確実性と複雑性は増加しており」、「国内において社会主義和諧社会を構築する」ためには、中国が「世界の矛盾の焦点とならず、その矛先を自己に引き付けない」ことが「韜光養晦、有所作為」の基本内容となるというのである⁽¹⁷⁾。郭の議論は、中国の台頭という成果を受け入れながらも、「韜光養晦、有所作為」という戦略方針の継続を求めるものであり、これは慎重な台頭論と呼ぶべきものであろう。

(16) 「正確認識中国的地位与差距」（『社会科学報』2006年9月14日）。

(17) 郭震遠「建設和諧世界是外交工作全面落实科学发展观的集中体现」（馬振崗主編『建設和諧世界的戰略環境与理論模索——2006年國際形勢研討會論文集』当代世界出版社、2007年、33～34ページ）。

第3節 「和諧世界」論の国際情勢認識

1. 「戦略的チャンス」期の内容変化

こうした議論と江沢民時代のそれとはトーンが異なる。2002年5月の中央党校における江沢民講話はつぎのように指摘していた。「全局をみれば、21世紀の最初の10、20年は、わが国にとって必ずしっかりと掴まなければならない、かつ大いになすことができる（「大有作為」）重要な戦略的チャンス期である」。江沢民が主張するのは、「有所作為」ではなく、「大有作為」であり、相対的に楽観的な議論であった。江沢民の楽観論の背景には、改革開放の成果についての自信があった。「全党と全国各民族人民の20年余りにわたる努力を経て、われわれは現代化建設の『三步走』戦略の第一歩と第二歩の目標を勝利して実現した。12億人余の発展途上の大国が人民生活を総体として小康水準にまで押し上げたことは、改革開放と現代化建設の豊かな成果であり、中華民族の発展の歴史のなかで新たな里程標である」（『人民日報』2002年6月1日）。また、同年11月の第16回党大会における江沢民報告も「大有作為」の「戦略的チャンス」期に言及していた。「全局を見渡すならば、21世紀の最初の20年は、わが国にとっては必ずしっかりと掴み取らなければならないとともに、大いになすところができる（大有作為）重要な戦略的チャンス期である。……（中略）……われわれは今世紀の最初の20年に、力を集中して、十数億の人口に恵みをもたらす、より一層高いレベルのいくらかゆとりのある社会を全面的に築き上げ、経済がさらに発展をとげ、民主がさらに健全なものとなり、科学、教育がさらに進歩をとげ、文化がさらに繁栄し、社会がさらに調和がとれ、人民の生活がさらに豊かになるようにしなければならない。……（中略）……この段階の建設を経て、さらに数十年奮闘しつづければ、今世紀中葉には、現代化を基本的 to 実現し、わが国を富み栄えた強大な民主、文明の社会主義国に築き上げることになる」⁽¹⁸⁾。

(18) 江沢民「全面建設小康社会，開創中国特色社会主义事業新局面」（2002年11月18日）（中共中央文献研究室編『十六大以来重要文献選編』上、中央文献出版社、2005年、14～15ページ）。

確かに、胡政権においても、「戦略的チャンス」という考え方が踏襲されている。しかし、すでに指摘したように、「大有作為」ではなく、「有所作為」の「戦略的チャンス」期との考え方に内容が変化しているように思われる。第10期全国人民代表大会（全人代）常務委員会の蔣正華副委員長は、2005年12月に北京で開かれた第4回中国国家安全保障フォーラムにおいて、「戦略的チャンス」期のリスクを論じた上で、「世界の舞台では、韜光養晦と有所作為を有機的に結合させなければならず、一面において自身の限界を認識する必要がある」と指摘したのである⁽¹⁹⁾。蔣副委員長の主張が依拠する指導部の認識は、2003年11月24日に開かれた党中央政治局第9回「集団学習」における胡発言であった。胡曰く、「歴史発展のカギとなる時期において、しっかりとチャンスをつかむことによって、落伍した国家と民族は大きな発展を実現することができ、時代発展の寵児となれる」。しかし、「チャンスを失ってしまえば、もともと強い国家と民族もまた後退を余儀なくされ、時代発展の落伍者となってしまう」（『人民日報』2003年11月26日）。ここで、胡が強調しているのは、「戦略的チャンス」期を喪失する可能性であり、「戦略的チャンス」期は所与のものとはされていない。

もちろん、「大有作為」という表現がなくなっているわけではない。2007年2月に温総理が発表した論文「社会主義初級段階の歴史的任務とわが国の対外政策に関する幾つかの問題」においても「大有作為の重要な戦略的チャンス期」と言及されている（『人民日報』2007年2月27日）。しかし、中国建国後、「みずからの重大な誤り」によって中国が「発展のチャンスを喪失した」ことを温論文は確認し、「戦略チャンス期」が存在するのか、何時まで継続するのかは「自己の内外政策と対応能力」によってかなりの程度決定されると言及しているのである。すなわち、温論文も「戦略的チャンス」期を所与のものとは捉えていないのである。

第9回「集団学習」以降、胡は繰り返し「戦略的チャンス」期のリスクについて言及してきた。2004年2月23日に開かれた第10回「集団学習」では、中

(19) 蔣正華「戦略機遇期的風險与防范——在第四届中国国家安全論壇上的講話」（2005年12月2日）（巴忠俊主編『戦略機遇期的把握和利用——第四届中国国家安全論壇論文集』時事出版社、2006年、10ページ）。

表2-1 中国が直面する安全保障上の「挑戦」

分類	背景・内容
国家主権・領土	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済のグローバル化 ・ 国益の拡大・伸張 ・ 国内分裂主義の拡大と相互連関
軍事安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軍事分野における革命（RMA）
政治安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界最大の社会主義国家」としての中国の台頭 ・ 米国のグローバル戦略の動向
文化安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側文化の浸透と「中国脅威論」の存在 ・ 情報化の進展
エネルギー安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーの需給バランス ・ エネルギー供給源と輸送路の安全保障
経済安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国市場の開放に伴う外国企業との競争激化 ・ 経済制度への圧力（世界貿易機関加盟後）

（出所）崔常・徐明善主編『高層講壇——十六大以来中央政治局集体学习的重要課題』上巻、紅旗出版社、2007年、190～191ページより筆者作成。

国をとりまく安全保障環境について集中的に討論された。この会議において、胡は中国が直面する「挑戦」について、つぎのように強調した。「激烈な国際競争がもたらす厳しい挑戦を冷静にみなければならず、これからの道のりに存在する困難とリスクを冷静にみなければならない。……（中略）…… わが国の発展プロセスにおいて、国際環境に存在する有利な要素と不利な要素は、長期にわたって並存するであろう」（『人民日報』2004年2月25日）。2007年3月に出版された「集団学習」の学習参考資料によれば、中国が直面する安全保障上の「挑戦」は、次の七つに分類されるという⁽²⁰⁾。すなわち、国家主権・領土、軍事安全保障、政治安全保障、文化安全保障、エネルギー安全保障、経済安全保障の七つである（表2-1）。こうした「挑戦」への対応如何では、中国が自国の発展にとって重要な「戦略的チャンス」期を喪失することもあるのである。それ故、2004年8月末に開かれた在外使節会議で胡が強調したのは「わが国

(20) 「第十章：堅持以寬広の眼界觀察世界分析形勢」（崔常・徐明善主編『高層講壇——十六大以来中央政治局集体学习的重要課題』上巻、紅旗出版社、2007年、190～192ページ）。

の発展にとって重要な戦略的チャンス期を擁護する」(傍点、筆者) ことであり、やはり「戦略的チャンス」期は所与のものと捉えられていなかった(『人民日報 海外版』2004年8月30日)⁽²¹⁾。

2. 中国の「国際責任」——米国への潜在的な警戒感

また、第16回党大会における江沢民報告は「21世紀の最初の20年」を「戦略的チャンス」期と捉えていたが、それを所与のものと捉えない観点からすれば、「21世紀の最初の20年」はリスク処理の期限ということになる。全人代常務委員会の蔣正華副委員長は、この期限内において上述したリスクを上手く処理しなければならないと指摘したうえで、「この時期において、われわれが(リスクを)上手く処理すれば、それは成功をもたらすであろう。しかし、上手く処理できなければ、チャンスが逆の方向に転化する可能性がある」と述べ、リスク処理の喫緊性を強調したのである⁽²²⁾。また、蔣副委員長によれば、このリスク処理の成否を左右する最大の変数は大国関係特に米中関係の動向である。

2001年の同時多発テロ事件(9.11事件)を契機として、中国は「反テロ」をキーワードに対米関係の改善と発展に動いた。また、2003年以来、六カ国協議において、議長国である中国は関係国間、特に米朝間の仲介者としての役割を果たしてきた。例えば、2005年2月10日に北朝鮮外務省は六カ国協議への参加を無期限に中断すると表明したが、中国は同月19日から王家瑞・党対外聯絡部長を胡国家主席の特使として北朝鮮に派遣し、金正日総書記に北朝鮮の六カ国協議への復帰を求めた。同年3月には訪中した米国のライス国務長官と北朝鮮の朴鳳柱・内閣総理それぞれに対して、胡主席は六カ国協議が朝鮮半島の核問題の「唯一の正確な選択である」として、六カ国協議の早期回復を強く求めた。4月以降、中国を舞台に六カ国協議の早期再開に向けた調整が行なわれ、7月9日には北京で米国首席代表を務めるヒル国務次官補と北朝鮮首席代表の金桂冠・外務副相が六カ国協議の再開に合意した。7月26日から開かれ

(21) なお、江沢民が言及していたのは、本文でも指摘している通り、戦略的チャンス期を「しっかりと掴む」ことであり、「戦略的チャンス」期は所与のものと捉えられていたと理解できる。

(22) 蔣正華、前掲講話、6ページ。

た第4回六カ国協議は中断をはさみながらも、第2ラウンドが9月13日に始まり、19日に一応の拘束力をもつ共同声明が発表された⁽²³⁾。共同声明は朝鮮半島の「検証可能な非核化」を六カ国協議の目標とすることを確認し、北朝鮮も「全ての核兵器および既存の核計画を放棄する」ことを約束するにいった。

こうした中国の外交努力は、米国においても高い評価を得、2005年9月にゼーリック国務副長官は中国を「責任あるステークホルダー」と位置づける見解を披露したのであった。その後、「責任あるステークホルダー」論は米国の国防当局においても浸透していった。2006年2月に発表された『4年ごとの国防政策の見直し』や同年3月に発表された『国家安全保障戦略』は、ともに中国が「責任あるステークホルダー」となるべきことに言及し⁽²⁴⁾、ラムズフェルド国防長官も2006年6月のアジア安全保障会議において、「責任あるステークホルダー」論は、ゼーリック国務副長官の個人的な考えではなく米国政府の考えであると明言したのであった⁽²⁵⁾。

米国における「責任あるステークホルダー」論の提起を中国指導部は二律背反する思いで受け止めた。2005年9月の「責任あるステークホルダー」論の提起後、中国では同論をめぐって議論が生じたものの、中国共産党機関紙である『人民日報』（国内版）は、明確な評価を下す報道をしてこなかった。また、2006年4月の米中首脳会談において、胡国家主席は「中米双方はステークホルダーであるだけでなく、建設的な協力者であるべきだ」と述べ、「ステークホルダー」としての位置付けを受け入れているようにみえる（『人民日報』2006年4月21日）。しかし、中国の英字紙『チャイナ・デイリー』は、胡発言について「中国と米国は、単にステークホルダーであることよりも、むしろ建設的で協力的なパートナーであるべきだ」（傍点、筆者）と報じており、「責

(23) “Joint Statement of the Fourth Round of the Six-Party Talks,” Beijing, September 19, 2005.

(24) The White House, *The National Security Strategy of the United States of America*, March 2006, p. 41; US Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, February 6, 2006, p. 29.

(25) The International Institute for Strategic Studies [IISS], *The Shangri-la Dialogue: The 5th Anniversary IISS Asia Security Summit* (London: IISS, 2006), p. 35.

任あるステークホルダー」との位置付けに慎重な中国側の姿勢を示唆していた(*China Daily*, April 22, 2006)。

蔣正華副委員長は、先述した講話において、「責任あるステークホルダー」論の提起について次のように言及していた。「彼（ゼーリック國務副長官）が提示した米国が今後考えなければならない問題とは、すでに世界の中に駆け入った中国に如何にして国際システム内で責任を負わすのかということである。米国は中国の台頭を受け入れることができると彼は考えているが、その前提は現行の規則によって中国を変えるというものであり、中国が現行の規則を変えることを認めてはいない」。蔣副委員長は、ゼーリック副長官による「責任あるステークホルダー」論の提起に積極的な側面を見出しながらも、「目下の情勢はなお不明瞭である」と指摘したのであった。

また、中国国際問題研究所の徐堅副所長を中心とする同研究所の「和諧世界の構築」研究グループが執筆したポリシー・ペーパーは、国際社会の「中国責任論」に冷静に対峙すべきことを強調している⁽²⁶⁾。なぜなら、「責任あるステークホルダー」論に代表される「中国責任論」は、一方で中国脅威論の延長線上にあり、他方で「中国チャンス論」という側面があるからである。前者について、このペーパーは単に西側諸国の中国脅威論のみに注目するのではなく、中国の台頭に伴って発展途上国の中に新たに生起している「疑惑と不満」にも言及している。例えば、中国企業の海外における経営経験の欠乏やアフリカ等における資源開発時の環境意識の不足が現地の住民の反発を招いていることに注意を促している。「中国企業の国際化の趨勢が強化されるに伴って、中国と発展途上国との間の摩擦も多発期に入らばであろう」⁽²⁷⁾。他方で「中国チャンス論」については、中国がこれまで担ってきた「経済大国としての責任」や国際安全保障における中国の影響力を運用した建設的な役割の発揮を国際世論が受け入れつつあるとの見解を示している⁽²⁸⁾。

(26) 徐堅ほか「建設和諧世界的理論思考」(馬振崗主編、前掲書、25～26ページ)。なお、本研究グループのメンバーは徐堅副所長のほかは、郭震遠(研究員)、榮鷹(米国研究部主任)、陳須隆(国際戦略研究部副主任)、時永明(南太平洋研究センター副主任)、劉卿(米国研究部副主任)、王友明(総合研究室副研究員)、劉韋韋(研究員)の7名である。

(27) 徐堅ほか、前掲論文、25ページ。

すなわち、米国における「責任あるステークホルダー」論や国際社会における「中国責任論」の提起に対して、中国の台頭を国際社会が受け入れつつあるという点では、中国はこれらの議論を前向きに評価しているが⁽²⁹⁾、特に米国が中国に求める「責任」については、そこに米国による「和平演変（平和的転化）」の意図を中国はなお見出しているといつてよい。例えば、中国国際問題研究所の尹承德・特約研究員は、米国は中国を「世界唯一の超大国の地位に挑戦する可能性がある潜在的な戦略的ライバル」と見ており、中国の軍事的能力を抑制するとともに、中国の政治・社会体制を「西側化する」という既定方針を変える可能性はないと指摘している⁽³⁰⁾。こうした「和平演変」を警戒する中国の認識に基づけば、「責任あるステークホルダー」論は、米国がみずからの戦略目標や「抑止」を含む中国への政策方針を変えることなく、「責任ある」という表現によって、中国の対外行動のみならず、政治・社会体制の変化を一方的に中国側に求める政策体系ということになる。それ故、2006年4月の米中首脳会談において、胡主席は「ステークホルダー」との位置付けを受け入れつつも、「責任ある」という表現を使用せず、米国による中国の役割規定を完全には受け入れない姿勢を示唆したのであった⁽³¹⁾。

おわりに

国際社会における中国の存在感の高まりに伴い、中国の建設的な役割の発揮への期待感や要求が国際社会において示されるようになってきている。こうした要求に対する中国の回答が「和諧世界」論の提示なのかも知れない。しかし、中国は国際社会における明確な「定位」をなお探し出すことができないでいる。

(28) 徐堅ほか、前掲論文、25-26ページ。

(29) この観点から、「責任あるステークホルダー」論の提起を前向きに受け入れた評論として、「從老布什到小布什——中美關係16年風雨路」（『世界知識』2005年第24期）を参照されたい。

(30) 尹承德「中美關係走向良性互動」（『瞭望新聞周刊』2006年第16期、57ページ）。

(31) “George W. Bush Holds a Media Availability Following a Meeting with President Hu: Media Availability,” *Political Transcripts by CQ Transcriptions*, April 20, 2006.

一方で、中国国内において自国の国際的影響力と国際的地位の向上が明確に意識され、「責任ある大国」としての積極的な外交が主張される。しかし他方で、胡政権の内外情勢に関する認識はきわめて厳しく、慎重な台頭論に留まり、「韬光養晦、有所作為」という戦略方針が強調されてきたのである。

2006年8月末には中央外事工作会議が開かれたが、この会議を通じて指導部は外交当局のみならず各機関の外事部門にこの厳しい情勢認識の確認を求めた。会議は、「平和と発展が依然として時代の主題であり」、「平和な国際環境と良好な周辺環境をかなり長期にわたって勝ち取ることができる」との認識の継続を確認する一方で、「昨今の世界は大変動、大調整の時期にあり、国際情勢には継続して深刻で複雑な変化が発生している」との情勢認識を確認した⁽³²⁾。これを踏まえて、地方の党委員会・政府は、各レベルで外事工作会議等を開き、中央外事工作会議で示された政策の方向性を確認した⁽³³⁾。確認された方向性のひとつは、中国脅威論、特に発展途上国におけるそれへの対応であった。例えば、2007年4月に江蘇省を視察した唐家璇國務委員は外事工作座談会を開き、企業等の『走出去』（海外進出）戦略のあり方を強調した。『『走出去』戦略を積極的かつ穏当に実施しなければならない。企業の『走出去』は長期的な観点をもち、政治を語り、大局を語らなければならない、承諾を重んじ、自己の環境保護意識を増強し、互惠ウィンウィンの実現に力を尽くさなければならない。文化面での『走出去』も国家の良好なイメージを十分に現すことに着眼せねばならず、わが国と世界各国との相互理解と信任・友誼の増進に努め、人類文明の発展と進歩を推し進め、和諧世界を構築する』（『人民日報』2007年4月16日）。こうした中国脅威論、特に発展途上国との関係におけるそれへの対応の強調は、指導部が提示する外交戦略が地方政府や国有企業のレベルで実

(32) 「中央外事工作会議在京举行」（『人民日報』2006年8月24日）。

(33) 例えば、次の報道等を参照されたい。「伝達学習中央外事工作會議精神」（『新華日報』2006年8月27日）、「省委召開常委擴大會議 傳達貫徹中央外事工作會議精神」（遼寧諮詢網〈遼寧省人民政府政策諮詢委員會弁公室〉2006年8月29日 http://www.lnzw.gov.cn/document_show.asp?show_id=3728、2008年1月2日アクセス）、「陝西省委外事工作會議在西安举行」（『陝西日報』2006年12月29日）、「全省外事工作會議在哈爾濱召開」（『黒龍江日報』2007年1月8日）、「市外事暨港澳工作會召開」（『北京日報』2007年1月10日）、「習近平出席全市外事工作會議並講話 積極探索創新外事管理模式」（『新民晚報』2007年8月8日）。

行に移されていない状況があることを示唆している。それ故、中央外事工作会議には地方指導者や大型国有企業責任者が出席していたのである。また、会議では「健全な外事工作管理体制メカニズムを確立しなければならず、政府外交という主要なルートの役割を十分に発揮させ、政党、人民代表大会、政治協商会議、軍隊、地方、民間団体の対外往来工作を強化・改善し、外事工作を上手くするための全体的な力を形成しなければならない」ことが強調され、指導部は外事工作の統一を関係部門に求めたのであった。

こうした文脈でいえば、胡政権が強調する「和諧世界」論は、そこに中国が目指す国際秩序のあり方が示されてはいるものの、当面の対外政策の重点は中国脅威論を中心とする直面する問題への対応に置かれることになる。その際の焦点の一つは、発展途上国との関係であろう。「和諧世界」論では、「共同发展」を強調することによって、発展途上国の立場を支持する中国の姿勢が示されているが、自国の「定位」を発展途上国に置いたままでの新たな関係構築は難しい。なぜなら、アフリカ等の発展途上国の中国に対する要求は高まっており、国際社会は中国を単なる発展途上国としてはみていないからである。指導部は対外援助のレベルを上げることの検討を関連部門に求めるなど、高まる発展途上国の要求に応えようとしている⁽³⁴⁾。また、先進国による中国への要求も日増しに高まっているが、これに対しては「和平演変」への潜在的な警戒感もあり、なお明確な回答を提示できていない。

発展途上国による要求、先進国による要求、そして自国の国力についての認識という三つの要素のバランスをとり、中国の国際的な役割を規定・提示することは、そう簡単ではないだろう。胡は第17回党大会において「相応の国際責任を担い、建設的な役割を発揮する」ことを宣言したが、高まる国際的な要求と厳しい自己認識の間の「和諧」を中国外交はなお見出せてはいない。

(34) 「商務部舉辦『新時期對外援助工作成就展』」（中華人民共和國商務部對外援助司ホームページ、2007年1月22日<http://yws.mofcom.gov.cn/aarticle/j/gzdongtai/200701/20070104299182.html>、2008年1月2日アクセス）、「調和の取れた世界構築を促す中国の對外援助」（人民網 日文版、2006年7月27日http://j.peopledaily.com.cn/2006/07/27/jp20060727_61735.html、2008年1月1日アクセス）、李榮民「如何提高中国對外援助工作水平」（『學習時報』第347期、2006年8月8日）。